

次期「京都市生物多様性プラン」策定に係る基本的な考え方



京都市生物多様性プラン（現行）について

生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」として平成26年3月に策定

1 目標年次

2020年度

2 基本理念

生物多様性の保全・再生と持続的な利用

3 あるべき姿

京都の豊かな文化が世代を超えて継承されるように、全ての人々が生物多様性の恵みを生活の一部として再認識し、地域資源を生かした持続的な暮らしや経済活動が行われている社会

4 2020年度までに達成すべきこと

- ア 京都の暮らしや文化を支える生態系や生きものが守られている
- イ 市民や事業者等が生物多様性の恵みを理解し、行動を始めている
- ウ 生物多様性の恵みを生かした持続的な暮らしや経済活動が行われている



これまでの主な取組

【生きものの生息環境の保全】

○ 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト

- ・ 認定企業・団体は200以上に拡大
- ・ 絶滅の危機に瀕していたフジバカマやフタバアオイ、ヒオウギの復元が図られ、京都の祭りや文化の維持に貢献するなど一定の成果

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト
団体事業所数



フタバアオイ奉納式の様子

- 市民等との協働による三山の景観保全のための森林整備の推進
- 有害鳥獣の捕獲の強化

2

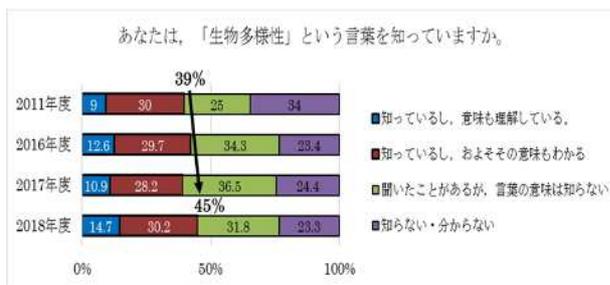
これまでの主な取組

【生物多様性の保全を理解し行動する市民の応援 ～人づくり～】

- 「京都生きもの100選」の選定
⇒ 四季折々に見られる身近な自然に関する情報を取りまとめ発信



- あらゆる機会を捉えた環境教育や普及啓発の実施
⇒ 自然観察会の実施やセミナーの開催、普及啓発冊子の配布等



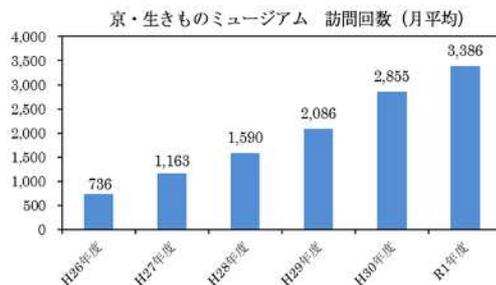
自然観察会
(親子生きもの探偵団)の様子

3

これまでの主な取組

【活動を促す仕組みとネットワークの構築 ～ネットワーク作り～】

- 「京・生きものミュージアム」を開設
⇒ 生物多様性に関する情報の収集・発信をはじめ、保全活動を行う事業者、団体と活動に興味がある人をつなぐ場とする。
- SNS (Facebook, Twitter, Instagram) を活用した情報発信



4

生物多様性を取り巻く課題

プランに基づき取組を進めてきたが、依然として以下のような課題がある。

- 1 ライフスタイルの変化による人と自然との関わりの希薄化**
⇒ 里地里山の荒廃, シカ, イノシシ等による鳥獣被害の増加
街中では“自然との触れ合い”の機会が減少
- 2 生物多様性の「分かりにくさ」**
⇒ 生物多様性の概念や目指すべき社会像, 各主体の役割等,
「分かりにくさ」の解消が必要
- 3 生きものの種及び生息環境の保全**
⇒ 深泥池や大原野森林公園等をはじめ, 依然として各所で発生している
外来種の増殖やシカの食害などの生態系被害への対策強化
- 4 他分野との連携**
⇒ 生物多様性は, 地球温暖化及び廃棄物対策, 都市緑化や地域活性化,
観光, 文化, 健康といった様々な側面と関連していることから, こうした
様々な観点を踏まえた取組が必要

5

諮問事項

1 これからの時代になう 「人と自然の関わり」の構築

(時代背景)

- ・ 人口減少, 農村部の過疎化
- ・ ライフスタイルの変化による自然との触れ合いの減少
- ・ グローバル化による世界の生物多様性とのつながりの強化, また, 地域の生物多様性とのつながりの希薄化 等



これからの時代になった「人と自然の関わり」とは？

例えば,

- ・ 都市部の人が里山保全に取り組めるようなしくみづくり
- ・ 環境負荷の低い製品を使用する等, 日常生活で世界の環境まで意識するライフスタイル

6

諮問事項

2 生物多様性の分かりにくさを解消し, 誰もが「自分ごと」として取り組むための 考え方

(生物多様性の分かりにくさ)

- ・ 生物多様性の概念
- ・ 生物多様性保全に関する目指すべき社会像や目標, またその達成状況
- ・ 生物多様性保全のために市民・事業者が取り組むべき事項



これらの「分かりにくさ」を解消し, 「自分ごと」として
誰もが取り組むために何が必要か？

- 例えば, あらゆる主体が「自分ごと」として取組を進めるための,
- ① 生物多様性の「分かりにくさ」の解消のために取り組むべきこと
 - ② 目指すべき社会像
 - ③ 施策の進捗を測る指標
 - ④ 各主体の役割の明確化
 - ⑤ 各主体が手を取り合い取組を加速するためのネットワークや支援の在り方

7

検討に当たっての主な論点

環境分野の視点だけでなく、都市緑化、地域活性化、観光、文化、健康等の様々な視点を踏まえ、S G D s の達成、レジリエンスの向上にも資するプランとする。

1 長期的ビジョン

次期プランの計画期間は、2030年度までの10年間とするが、生物多様性の取組は、生態系の回復・適応、人の意識や行動の変化など、結果が表れるまで時間を要することから、プランをより効果的なものとするため、10年以上先の長期的なビジョンも掲げる。

2 各主体の責務・役割と行動につながるための指標

- 行政、市民（個人、地域）、事業者等、各主体の責務と役割を明確に示し、生物多様性の保全・再生、創造、利用への取組を促す。
- すべての主体を担い手として、生物多様性に配慮した取組の実践と定着を図るため、具体的な目標と指標を設定する。

8

検討に当たっての主な論点

3 リーディング施策の検討

豊かな生物多様性のあるまちづくりに向けて、一人ひとりが「自分ごと」、「みんなごと」として取り組めるきっかけづくりとして、活動の意義が分かりやすく、誰もが取り組みやすい全市的な保全活動をリーディング事業として検討する。

4 学び・理解を深めるための拠点形成とネットワークの充実

- 京エコロジーセンター、南部クリーンセンター第二工場に併設する環境学習施設「さすてな京都」はもとより、動物園、青少年科学センター、植物園、水族館等と連携の幅を広げ、生物多様性に係る市民啓発の拠点を形成する。
- あらゆる主体が保全活動に必要な財源や担い手の確保等を行い、オール京都で取り組めるよう、各主体間をマッチングし、ネットワークの充実を図る。

9

今後のスケジュール

- ▶ 令和元年7月
 - ・環境審議会へ諮問
 - ・年度内に生物多様性保全検討部会を4回開催し、次期プラン骨子を取りまとめる



- ▶ 令和2年夏
 - ・次期プランについての環境審議会からの答申



- ▶ 令和2年秋～冬
 - ・市民意見募集（パブリックコメント）の実施



- ▶ 令和3年3月
 - ・次期プランの策定